

《 漏水調査のお知らせ 》

今治市上下水道部

いつも水道事業にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

今治市上下水道部では、水道水の効率的かつ経済的な使用を推進するために、専門業者に委託して、道路内の水道本管と、ご家庭への給水引込管（水道メーター）に漏水が発生していないか調査を行います。

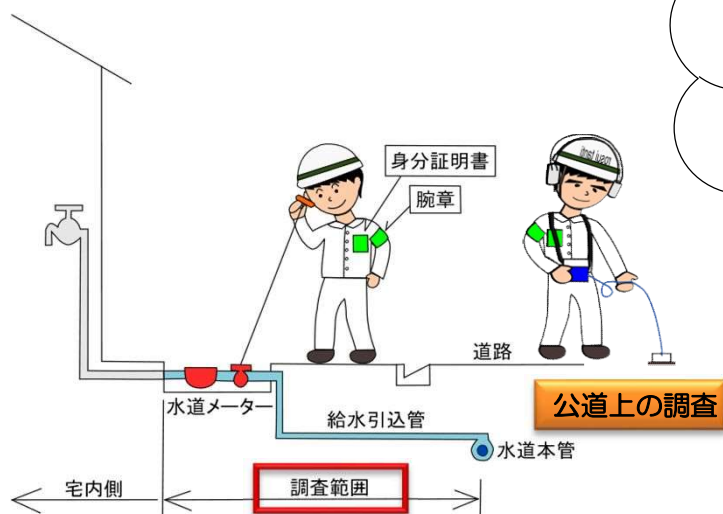
※ 主に屋外にある水道メーターBOX付近を調査し、基本的には立会を必要としない調査となります。

調査員は、上下水道部発行の会社名・氏名を記した「身分証明書」及び「腕章」を携帯して調査を行います。ご家庭にお伺いした際には、ご協力をお願いします。

なお、この調査で、お客様に調査費用を請求することはありません。 また、物品等の販売も一切行いません。

この調査にご不明な点等ありましたら、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

調査内容は…



◇水道メーターや止水栓からの音を調査機器を使って調査し、漏水の有無を判断します。

◇作業は3～5分程度で終わります。

【調査結果について】

調査範囲で「漏水」が発見された場合、水道業者により修理（市負担）を行います。

なお、宅内側で漏水していた場合は、お客様から水道業者に修理（お客様負担）をご依頼下さい。

◎「漏水」が発見された場合のみ、関係者へ改めてお知らせします。

《 調 査 期 間 》 令和8年1月13日～令和8年2月13日（予定）

《 調査時間帯 》 8：30～17：00

令和7年度

業 務 名：菊水工配委第2号

今治市菊間地区漏水調査業務委託

調査業者：株式会社西日本水道センター 四国支店

電話番号：087-804-7712

調査対象区域：今治市菊間町

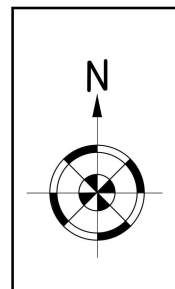
（水道給水区域内）

この調査に関するお問い合わせ先

今治市上下水道部 水道工務課 管理係

電話番号：0898-36-1575

位置図



施工箇所

令和7年度
菊水工配委第2号
今治市菊間地区漏水調査業務委託